

平成26年3月25日（5）

開議 10時30分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、15名であります。
それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第21号の撤回についてを議題といたします。
市長に、本案の撤回についての説明を求めます。後藤市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。それでは、ご説明申し上げます。
議員各位におかれましては、市政進展及び公共福祉増進のために、ご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成26年3月3日に提出いたしました、議案第21号 平成26年度豊前市水道事業会計予算につきまして、撤回いたしたく、その理由をご説明申し上げます。

先日開催されました産業建設常任委員会において、委員各位の慎重かつ丁寧なご審議を頂き、平成26年度から平成28年度までの期間における配水場施設等運転管理業務委託、及び、検針・収納等業務委託に係る限度額を債務負担行為として、ご提案申し上げました件につきまして、当該限度額設定における積算に疑問があり、再度、限度額を見直す必要があるとのご指摘を頂きました。

委員会でのご指摘を受けまして、改めて、両業務委託に係る費用対効果、業務内容の精査を行ったうえで、平成26年度豊前市水道事業会計予算を再提案させて頂くこととするため、豊前市議会会議規則第19条第1項の規定により、本議案の撤回に係る議会のご承認をお願いするものであります。

平成26年度豊前市水道事業推進のための根幹となる当初予算が議案撤回という状況になり、議員各位、市民の皆様にご迷惑をお掛けいたしましたことにつきまして、ここに深く深くお詫び申し上げます。

以上、議案撤回の理由とさせて頂きまますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりましたが、ここで一言申し上げます。

市長並びに執行部について、今後、こういうことが二度と起こらないように、精査に精査を重ねて議案提出をして頂くよう、強く申し入れをしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

お諮りいたします。

只今、議題となっております、議案第21号の撤回については、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、日程第2 追加議案であります、議案第24号を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

○市長 後藤元秀君

只今、議案第21号の撤回請求に係るご承認を頂きまして、誠にありがとうございました。

さて、議案撤回の承認を頂きまして、改めて、本定例会に追加提案させて頂きます、議案第24号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第24号は、平成26年度豊前市水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水件数7349件、年間総給水量181万5000立方メートル、1日平均給水量4973立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益6億673万5000円で、その主なものは、営業収益4億9281万1000円であります。

支出の費用は、5億8477万6000円で、その主なものは、営業費用5億5519万4000円を予定しており、収支の差は、2195万9000円となっています。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入6700万1000円で、その主なものは、企業債3300万円を見込んでいます。

支出につきましては、1億4698万2000円で、その主なものは、企業債償還金6123万1000円を予定しています。

収入額が支出額に対して不足する額、7998万1000円は、減債積立金及び損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、提出議案の概要につきまして、ご説明申し上げましたが、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議のうえ、速やかにご議決下さいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第24号につきましては、産業建設委員会に付託をいたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、産業建設委員会の開催をお願いいたします。

休憩 10時37分

再開 11時01分

○議長 磯永優二君

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議案第1号から、日程第25 議案第24号までを一括議題といたします。
各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、今月13日、全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託された案件は、条例案件3件、25年度補正予算1件、26年度補正予算2件、合わせて6件でありました。

慎重に審議した結果、どの議案も全会一致で可決いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、産業建設委員長。

○7番 岡本清靖君

只今より、産業建設委員会の報告をいたします。

本委員会は、今月、3月14日及び本日の2日間、開催いたしました。付託議案は、条例案件2件、その他の議決案件1件、平成25年度特別会計補正予算1件、平成26年度特別会計予算4件の、合せて8件であります。

議案第21号 平成26年度水道事業会計予算については、審査をするなかで、配水場施設等運転管理業務委託、及び検針・収納等業務委託の債務負担に係る限度額が、現行より大幅に増額となっていたことに対し、各委員からの異論が出たため、市長が本日、先程の本会議で撤回のうえ、改めて議案第24号として、再提案しました。

再提案では、2つの業務委託の債務負担限度額が消費税分を除くと現行の限度額と同額となっております。慎重審議の結果、本日、再提案されました議案を含め、8つの議案は、いずれも全会一致で可決されました。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

続きまして、総務委員長。

○9番 尾澤満治君

総務委員会より、報告いたします。

去る3月17日、総務委員会は、5名の委員、出席のもと、提出7議案を慎重審議いたし

ました。

議案第1号 豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正についてです。

市バスの土曜日・日曜日及び祭日の使用料が、1回の乗車につき、全区画一律100円とすることに伴う条例改定です。執行部より、第5条の別表第4の備考4の小学生以下については、半額とし、小学生未満については、大人1人につき1人無料とするとなっていますが、委員より、子育て世帯の支援拡充等により、市バスの利用促進を図るために、修正を行い、小学生は半額とし、小学生未満については無料とする委員会修正をし、全会一致で可決しました。

次に、議案第2号 豊前市税条例の一部改正についてです。主な改定事項は2点です。

1つ目は、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しです。

2つ目は、所得課税の一本化等に見直しです。全会一致で可決しました。

次に、議案第9号 辺地総合整備計画の変更についてです。平成26年度から平成30年度まで、景観農業施設、観光案内板整備、総合交流促進施設の3事業を追加する議案です。全会一致で可決しました。

次に、議案第12号 平成25年度豊前市バス事業特別会計補正予算についてです。

アルバイト賃金、燃料の高騰に伴い、118万9000円を追加し、歳入歳出、それぞれ3628万6000円とする内容です。全会一致で可決しました。

次に、議案第17号 平成26年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算です。

償還推進事業費補助金15万3000円、元利収入55万1000円の歳入歳出それぞれ70万4000円と定めるものです。全会一致で可決しました。

次に、議案第18号 平成26年度豊前市営駐車場事業特別会計予算についてです。

駅裏第2駐車場の昨年度の利用状況は、平均1日当たり27台駐車可能なのに、約2.5台の駐車しかしていなかった状況を見ると、早急に料金体系を見直すなど、対策を講じて頂き、全会一致で可決しました。

次に、議案第19号 平成26年度豊前市バス事業特別会計予算についてです。

平成26年度予算は、歳入歳出、それぞれ3628万2000円です。バス使用料収入は、前年比74万円マイナスの1140万円。生活交通確保対策補助金150万円で、支出は、シルバーから豊前市のアルバイトに変更したアルバイト賃金、2273万4000円、高齢化に伴うバス乗降補助ステップ修理代336万1000円等です。全会一致で可決しました。

以上で、総務委員会の報告を終わらせて頂きます。

○議長 磯永優二君

最後に、予算決算委員長。

○8番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。予算決算委員会の報告をさせていただきます。

去る3月18日、19日、20日の3日間、予算委員会を開きました。本委員会に付託された案件は、議案第10号 平成25年度豊前市一般会計補正予算第3号、並びに議案第14号 平成26年度豊前市一般会計予算の2案件でございました。

慎重に審議した結果、全会一致で可決されました。以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論はありますか。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、本日採決されます23議案中、議案第14号から議案第17号まで、この4つの議案に対して、反対の立場から討論いたします。

まず、議案第14号につきましては、同和対策については、いわゆるハード面について、基本的に廃止されましたが、教育や啓発の分野においては、未だにこの部分が残っております。このような予算措置は必要ないというふうに考えますので、反対いたします。

次に、議案第15、16、17号につきましては、制度自体の問題点を指摘して、反対いたします。なお、議案第17号につきましては、未だに多額の滞納があるという状況であります。もっと真剣に回収を図るべきであるという意見を申し述べておきます。

以上です。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第3 議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、修正であります。

本案を、委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンによる投票)

それでは、確定いたします。

全員賛成であります。よって、本案は、修正されました。

日程第4 議案第2号から、日程第9 議案第7号までを一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案6件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案6件は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第8号、及び日程第11 議案第9号を一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第10号から、日程第15 議案第13号までを一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案4件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案4件は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を、委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンによる投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を、委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンによる投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を、委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンによる投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を、委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンによる投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第18号から、日程第25 議案第24号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案6件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案6件は、原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第25号を議題といたします。

本案は、議会運営委員会の提出であります。

委員長に、提案理由の説明を求めます。

○6番 鎌田晃二君

議案第25号の提案理由の説明をいたします。

地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事件を追加するため、関係規定を整備いたしたい、これが条例案を提出する理由であります。

子ども・子育て支援事業計画、これは大変重要な計画でありますので、議決をしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

委員長の報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第26 議案第25号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27 意見書案第1号を議題といたします。

関係委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

産業建設委員長。

○7番 岡本清靖君

意見書案第1号について、ご報告いたします。

意見書案第1号 安定した電力供給の確保を求める意見書案です。本案については、今年3月14日開催の産業建設委員会におきまして、審査をいたしました。

本案については、議員間で十分に議論を行った結果、原子力の再稼働に向けては、皆さんのお手元に配付しておると思います。さらに慎重を期すため、内容の一部を修正したうえで採決を行いました。

採決の結果、全会一致で修正がなされました。以上で報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今回の修正で、文言は多少変わりましたが、この基本趣旨である原発再稼働に変わりはないと思います。

未だに福島原発事故は終結しておらず、そういったなかでの再稼働を求めることは、言語道断の行為であると思います。よって、私は、この意見書案に反対いたします。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

新世会の安江でございます。私は、意見書案に反対の立場で討論をしたいと思います。

今回の意見書案、電力の安定供給を求める意見書案については、産業建設委員会のなかで修正はされたというものの、その趣意書の中身は、何ら変わっておらず、私は、原発の再稼働を求めるものであり、これでは、まさに羊の皮を被った狼ではないか。私はなぜ正々堂々原発の再稼働を求めるとして・・

(議場内少しざわつく)

失礼しました。原発の再稼働を求めるとして、世にその真意を問わないのか、甚だ疑問に思わざるを得ません。

我々は、3月11日、3月議会冒頭に、被災地に寄り添い、復興支援に全力を挙げる。3・11を決して忘れないと、お互い誓い合ったではないでしょうか。その舌の根も乾かないうちに、このような意見書案が出されること自体、私は極めて残念に思うところでございます。

被災地の復興、未だならず、そして津波と原発事故により26万人にも及ぶ被災者が、ふるさとに未だ帰れずさまよう惨状を、諸君は何と見るのか。取り分け、被災地、東松島市とは、この間、支援、友好の絆を、我々は強めてきたのではないのでしょうか。

しかし、私は、皆さんが東松島市の現実の姿を、どれだけ理解しているのか、甚だ疑問に思うところであります。

宮城県女川原発の30キロ圏内に東松島市は位置し、緊急時防護準備区域にいる自治体となっております。復興未だ半ばにして、できるあてもない原発事故の避難計画の策定をせざるを得ない、東松島の心情を、私は分かるような気がします。

被災地に寄り添う心さえ忘れ、東松島の人々と、どの面さげて再び諸君は相まみえるというのか。私は、豊前市議会にも良心があることを示すため、あえてこの意見書案に反対するものであります。以上、終わります。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。榎本議員。

○8番 榎本義憲君

私は、賛成の立場で、少し意見を述べさせていただきます。

基本的には、原子力問題、あるいは電力の安定供給については、本来、地方議会がいろいろ議論すべき問題ではないと考えております。

この問題は、国が行う施策だと考えておりますけども、先程、安江議員が言われた、我々が3・11を忘れていないんじゃないかというようなことを非常に言われて、憤慨しました。

そのことは、決して忘れたことはありません。私たちは、現地の東松島市、あるいは東北の、そういった地域に行って、その悲惨さを自分たちの目で見てまいりました。決して、そういったことは、断固ありません。

あなた達が考えているような、その問題だけで、日本の電力の安定供給ができるとするなら、これは大間違いだと思います。

いま化石燃料によって地球温暖化も起こっています。あるいは中国の石炭等を燃やす問題で、PM2.5で日本は非常に苦しめられております。また石油等の高騰により、日本の経済も大変な問題になっております。

あるいは、風力発電、自然エネルギーを用いての行為は、自然破壊につながったり、あるいは森林を沢山荒廃化に持ち込んだり、いろんな問題が発生しております。国土のせまい日本のなかで、そのようなことが繰り返されれば、日本の国は大変なことになるんじゃないかと思います。

また原子力問題においても、当然、心配はあります。いろんな問題があります。そのことによって、これを放置して、そのまま何もしなければ問題はさらに大きくなっていくんじゃないかなと思います。現実にある原子力を停止したままでも、莫大なお金が掛り、いろんな問題が起こっています。原子力の安全利用をするために、問題点を追求しながら、この問題を解決していくことが日本政府として大事じゃないか。地方議会は、そのことについて、見守っていくというのが大切ではないかと考え、この意見書について、賛成の立場から意見を述べさせて頂きました。終わります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私も賛成の立場から、3つの意見を述べさせて頂きます。

まず、1つ目に、大気汚染の問題から見た場合、今の現状だと火力や石炭の発電に頼っているため、CO2の排出量が非常に多い。このままだと地球温暖化に歯止めがかからないことが懸念されます。

2番目に、電気代の値上げであります。今のような現状が続くと、電気代の再値上げや再々値上げが予想されます。市民や中小企業に過度な負担が生じないようにすべきだと考えます。

それと3つ目ですが、現在、電力供給が不安定であるため、火力発電所はフル稼働をしています。豊前火力発電所もフル稼働しているため、出力低下を起こし、大変心配されています。電源立地の自治体として安全基準を確保した原子力発電からの再稼働を考慮することに協力したいと考え、賛成討論といたします。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

私は、賛成の立場から討論をいたします。

いま反対の立場、賛成の立場の方が討論されましたけれども、ちょっと異にした発言でありますけれども、わが党が速やかに原発ゼロにするという立場でございます。

しかしこの意見書案を見ますときに、本意見書案は、早期の代替エネルギーへの変換を求めており、修正された部分は、安全基準を確保した原子力発電所の再稼働を考慮する場合、原子力規制委員会の動向を見極めて判断すること、地元自治体及び地元住民の理解が必要と書かれております。

これは、原子力発電所の再稼働は、安易に再稼働するのではなく、慎重にも慎重を期しなさいという内容になっておりますので、賛成をいたします。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもって討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第27 意見書案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、修正であります。

本案を、委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンによる投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、修正されました。

日程第28 意見書案第2号、及び日程第29 意見書案第3号を議題といたします。

両意見書案は、それぞれ、文教厚生委員会、産業建設委員会の提出であります。

はじめに、意見書案第2号について、文教厚生委員長に提案理由の説明を求めます。

○5番 福井昌文君

それでは、意見書案第2号の提案理由の説明をしたいと思います。

内容としまして、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再利用を促進するための法律の制定を求める意見書であります。

当委員会で協議した結果、文教厚生委員会で提出するようになりました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

文教厚生委員長の説明が終わりました。

次に、意見書案第3号について、産業建設副委員長に、提案理由の説明を求めます。

○1番 黒江哲文君

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する意見書を産業建設委員会より提出する案件であります。

いま近隣自治体では、開通に向けて便利になる大きな期待と逆に、素通りするのではないかと不安の声もあるようです。そこで、議会としても、どうか豊前市で下りて頂き、特産品の販売や歴史、文化等、観光誘致に活かせる手立てはないか、と考えるところであります。

また、東九州自動車道は、みやこ豊津インターから上毛インターまで、僅か20キロメートルあまりの区間に6箇所インターチェンジが設置されますが、これは全国でも例のないことであります。

そこで、提案内容は、みやこ豊津インターから上毛インターまでの間は、ETC積載車については、上下線とも一旦、高速道路を下り、一定時間内に再び高速道路に戻った場合、引き続き高速道路を利用したものとみなす料金システムが導入されれば、みやこ町、築上町、上毛町、及び本市、並びに地域の活性化に大きく期待できるのではないかと思うところであります。そこで国土交通省に強く要望を申し入れる意見書案であります。

以上、案件をご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設副委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第28 意見書案第2号、及び日程第29 意見書案第3号を採決いたします。
本案2件を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第30 決議案第1号を議題といたします。

本案は、産業建設委員会の提出であります。副委員長に、提案の説明を求めます。

○1番 黒江哲文君

提案理由の説明をさせていただきます。

東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する決議案を産業建設委員会より提出する案件であります。

提案の内容は、みやこ豊津インターから上毛インターまでの間は、ETC積載車については、上下線とも一旦、高速道路を下り、一定時間内に再び高速道路に戻った場合、引き続き高速道路を利用したものとみなす料金システムが導入されれば、周辺地域の活性化が大きく期待できるのではないかという思いであります。そこで、西日本高速道路株式会社に、この料金システムの導入を強く求める決議案であります。

以上、案件のご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設副委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第30 決議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第31 選挙第1号 豊前市外二町財産組合議会議員の選挙を行います。

同組合規約第5条の規定により、本市議会において4人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において、指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。
それでは、平田精一議員、岡本清靖議員、鈴木正博議員、宮田精一議員。
以上4人を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました4人の議員を当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました4人の議員が、豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました4人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

日程第32 選挙第2号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙を行います。
本組合議会議員に2人の欠員を生じたので、組合規約第5条の規定により、補充の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、福井昌文議員、榎本義憲議員。

以上、2人を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました2人の議員を当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました2人の議員が、京築広域圏市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました2人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

日程第33 選挙第3号 吉富町外一市中学校組合議会議員の補欠選挙を行います。
本組合議会議員に2人の欠員を生じたので、組合規約第5条の規定により、補充の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、安江千賀夫議員、そして私、磯永優二。

以上、2人を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました2人の議員を当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました2人の議員が、吉富町外一市中学校組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました2人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

日程第34 選挙第4号 豊前広域環境施設組合議会議員の補欠選挙を行います。
本組合議会議員に2人の欠員を生じたので、組合規約第5条の規定により、補充の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、鎌田晃二議員、山崎廣美議員。

以上、2人を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました2人の議員を当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました2人の議員が、豊前広域環境施設組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました2人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

日程第35 選挙第5号 豊前市外二町清掃施設組合議会議員の補欠選挙を行います。本組合議会議員に2人の欠員を生じたので、組合規約第5条の規定により、補充の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、平田精一議員、安江千賀夫議員。

以上、2人を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました2人の議員を当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました2人の議員が、豊前市外二町清掃施設組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました2人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

日程第36 選挙第6号 京築地区水道企業団議会議員の補欠選挙を行います。本企业団議会議員に1人の欠員を生じたので、企業団規約第5条の規定により、補充の選

挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、爪丸裕和議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました爪丸議員を当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました爪丸議員が、京築地区水道企業団議会議員に当選されました。

只今、当選されました爪丸議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

以上で、今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

○市長 後藤元秀君

それでは、発言の許可を頂きましたので、一言ご挨拶申し上げます。

平成26年第1回定例会市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る、3月3日に開会されました、この度の定例会市議会におきましては、平成26年度一般会計予算をはじめ、多くの重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通して、慎重にご審議を賜り、ご指摘により、その内容等の修正、撤回、並びに追加提案をさせて頂き、本日、提出案件のご議決を頂きましたことを、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました当初予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、ご審議の間に議員各位から賜りました、ご指摘、貴重なご意見ご提言等につきましては、十分心して市政運営に処してまいり所存でありますので、今後とも、ご指導ご鞭

撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

いよいよ陽春の候となり、議員の皆様には、ご多忙のことと存じますが、何卒ご健勝で、今後の市政運営に深いご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって、平成26年第1回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11時46分